

令和 6 年度 事業計画及び収支予算

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

一般社団法人つくばスマートシティ協議会

目次

1 令和6年度事業計画の基本的な考え方

2 事業活動の内容

- (1) 実証事業
- (2) 会員間の交流の促進
- (3) 情報発信活動

3 法人の運営に関する事項

4 その他

令和6年度事業計画の基本的な考え方

本協議会は、つくばスーパーサイエンスシティ構想（以下「本構想」）で取り組む分野その他の分野ごとに分科会を設置し、会員間の交流を促進し、会員が相互に知恵を出し合い、協力し、連携するプラットフォームとしての機能を充実させ、大胆な規制・制度改革やデータ連携を伴う先端的サービス等の組成や実証、さらには社会実装につなげるための事業を推進していきます。

スーパーシティ型国家戦略特別区域に係る指定申請に際し、つくば市が政府に提案した本構想は、つくばに集積する科学技術から地域社会の課題解決に資する選択肢を提示し、ひいてはつくば市に便利で快適な人を中心の未来都市を先行実現するとともに、つくば市のみならず日本全体の持続的発展に寄与することを目指しています。

本協議会の前身となる任意団体つくばスマートシティ協議会では、これまで、つくば市との連携のもと、規制・制度改革やデータ連携による新たなサービスの組成や事業分野の開拓を進めてきました。

スーパーシティ型国家戦略特区の指定から2年が経過する令和6年度は、本構想のさらなる加速を目指し、その推進に必要な基盤（本協議会を中心とした産学官民連携体制、データ連携基盤の運用等）を盤石なものとするため、前身の協議会を一般社団法人化して体制を強化するとともに、これまでの実証実験の成果を社会実装につなげていくことを強く意識して各種の取組を推進していきます。併せて、スーパーシティ型国家戦略特区としてつくば市や本協議会に期待される役割を踏まえ、取組に対する住民の理解の増進、先端的サービス等に係る新たな事業分野の開拓も視野に、本構想の国内外への周知、広報にも力を入れていきます。

事業活動の内容

(1) 実証事業

先端的サービス等の社会実装を見据えた実証事業等の取組を推進します。また、当該取組を加速するため、政府のスマートシティ関連事業等の積極的な活用を検討していきます。

(2) 会員間の交流の促進

会員間の交流の場として、ネットワーキングイベント等を開催します。他地域におけるスマートシティの動向やスマートシティ化に資する最新技術に関する情報収集・共有をします。

(3) 情報発信活動

① WEB ページ制作

会員への連絡や会員情報管理の効率化のため、本協議会のホームページ及び会員専用ページの制作をします。

② パンフレット制作

事業者、市民を含む国内外への事業内容の周知や報告のため、パンフレットの制作・改訂をします。

③ 技術展示会等への出展

技術展示会等の開催や各種展示会等のイベントに出展し、本協議会の活動や会員機関の取組について情報発信及び広報活動を行います。

経常支出	計画 (円)
① 事業費 情報連携システム基盤運用管理業務 サービス利用料 運用支援費 実証支援費	7,002,600 3,960,000 5,000,000 15,962,600
② 交流費 ネットワーキングイベント費	500,000 500,000
③ 広報関連費 WEB ページ制作費 パンフレット制作費 技術展示会費	3,000,000 1,000,000 1,000,000 5,000,000
合計	21,462,600

法人の運営に関する事項

本協議会に事務局を設置し、総会、理事会等の開催や所有財産の管理及び税務処理等の本協議会の運営及び事業執行の円滑化を図ります。

また、本構想において重点的に取り組む分野その他の分野について分科会を設置し、会員が相互に知恵を出し合い、協力し、連携するプラットフォームとしての機能を充実させ、大胆な規制・制度改革やデータ連携を伴う先端的サービス等の組成や実証、さらには社会実装につなげるための活動を推進するほか、本構想に関する取組を他地域へ横展開していくため、視察の受入れを行います。

(1) 会員について

本協議会の活動をより活性化するため、会員数の増加に努めます。

(2) 会議等の運営

○社員総会

会議名	開催時期	議事事項
定時総会	令和6年6月	<ul style="list-style-type: none">・令和6年度事業計画・収支予算の報告・役員の選任・役員の報酬規程の決議

この他、必要に応じて臨時総会を開催

○理事会

会議名	開催時期	議事事項
理事会	令和6年4月	<ul style="list-style-type: none">・令和6年度事業計画・収支予算の承認・規則等の決議・総会議案の決定、定時総会の招集
	令和7年3月	・令和6年度事業報告・決算の承認

この他、必要に応じて理事会を開催

○分科会の運営

本構想において重点的に取り組む分野その他の分野について分科会を設置し、会員が相互に知恵を出し合い、協力し、連携するプラットフォームとしての機能を充実させ、大胆な規制・制度改革やデータ連携を伴う先端的サービス等の組成や実証、さらには社会実装につなげるための活動を行います。その際、必要に応じて大学・研究機関の研究者等の有識者を交え、検討の活性化を図ります。

(3) その他本協議会の運営

総会、理事会等の開催や所有財産の管理及び税務処理等の本協議会の運営及び事業執行の円滑化を図るため、事務局を設置します。また、税理士や弁護士と年間契約をする等、本協議会の適切な運営に努めます。

経常支出	計画（円）	
④ 管理運営費		
会議費	1,000,000	
財産管理費	500,000	
その他管理費	4,380,000	5,880,000
合計		5,880,000

経常収益	計画（円）	
① 受取会費		
300,000 円 × 29 社	8,700,000	
100,000 円 × 25 社	2,500,000	11,200,000
② 事業収入		
視察受入費 60,000 円 × 3 回	180,000	180,000
合計		11,380,000

その他

本協議会の前身である任意団体つくばスマートシティ協議会で行っていた事業及び財産を順次承継していくため、財産の一部を寄附として受け取ることを予定しています。

事業の承継後は、各主体が分散して管理する各種データと先端的サービスを連携させる情報連携システム基盤の運用管理をはじめ、各種財産を適正に管理します。

経常・経常外収益	計画 (円)
③ 受取補助金等 情報連携システム基盤運用管理費	10,962,600
④ 受取寄附金（経常外） つくばスマートシティ協議会	5,000,000
合計	15,962,600